

# 平成 27 年度 公益目的支出計画実施報告書

自 平成 27 年 4 月 1 日  
至 平成 28 年 3 月 31 日

一般社団法人日本透析医学会

## 目 次

- ・参考：「定期提出書類の手引き」移行法人編より  
公益目的支出計画実施報告書等の提出手引きの概要

別紙1. 法人の基本情報（掲載略）

別紙2. 公益目的支出計画実施報告書	(2)
継1. 学術雑誌発行事業	(3)
継2. 統計調査事業	(6)
継3. 専門医等認定事業	(9)
継4. 学術集会等開催事業	(12)
継5. 災害援助事業	(15)
「共通」区分	(18)
その他の主要な事業	(19)
引当金の明細	(20)

# I 公益目的支出計画実施報告書等の提出手続の概要

## I-1 公益目的支出計画実施報告書等の提出等

移行法人（整備法 § 45 の認可を受けて移行の登記をした一般社団法人又は一般財団法人であって公益目的支出計画の実施の完了の確認を受けていないものをいう。以下同じ。）は、行政庁に公益目的支出計画の実施の完了の確認を受けるまでの間、公益目的支出計画に定めたとおりにしたがって、公益目的のための支出を適正に行う必要があります。このため、整備法では移行法人に対し、公益目的支出計画の実施状況を明らかにする書類（以下「公益目的支出計画実施報告書」という。）等の作成・開示・提出を求めています。

移行法人は、各事業年度ごとに、公益目的支出計画実施報告書を作成する必要があります（整備法 § 127 I）。また、移行法人は、法人法で定める計算書類等（各事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び事業報告並びにこれらの附属明細書（監査報告又は会計監査報告<sup>1</sup>を含む。）をいう。以下同じ。）を作成し、監査を受け、理事会の承認を受けた後、社員又は評議員に提供し、社員総会又は評議員会への報告又は承認を受ける必要があります（法人法 § 123、§ 124、§ 125、§ 126、§ 199）。公益目的支出計画実施報告書についても、監査を受け、理事会の承認を受けた後、社員又は評議員に提供し、社員総会又は評議員会に報告する必要があります（整備法 § 127 II、整備法施行規則 § 43, 44 等）。

また、定時社員総会又は定時評議員会の終結後、遅滞なく、貸借対照表を公告し（法人法 § 128）、また、計算書類等を、定時社員総会又は定時評議員会の日の2週間（理事会非設置一般社団法人にあっては、1週間）前の日から5年間、その主たる事務所に、その写しを3年間、その従たる事務所に備え置かなければならず、社員又は評議員及び債権者から閲覧の請求があった場合、拒むことはできません（法人法 § 129、§ 199）。

加えて、移行法人は、公益目的支出計画実施報告書を、定時社員総会若しくは定時評議員会の日の2週間（理事会非設置一般社団法人にあっては、1週間）前の日から5年間、主たる事務所に備え置き、閲覧の請求があったときは、正当な理由なくこれを拒んではならないこととされています（整備法 § 127 V、VI）。

さらに、移行法人は、公益目的支出計画実施報告書及び法人法で定める計算書類等（以下「公益目的支出計画実施報告書等」という。）を、毎事業年度の経過後3箇月以内に、移行認可を受けた行政庁に提出しなければならないこととされています。（整備法 § 127 III）。

<sup>1</sup> 監査報告又は会計監査報告については、監事又は会計監査人を置いていない法人にあっては、作成、備え置きは不要です。

【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【平成27 年度(2015/4/1 から 2016/3/31 までの概要)】

1. 公益目的財産額	735,031,364円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 ((1)+(2)-(3))	553,738,938円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	438,858,422円
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	687,204,194円
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	572,323,678円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	181,292,426円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	
<p>今期実施事業収入の額は約57,232万円で計画は約45,451万円で約11,782万円増であったが、継4学術集会等開催事業の実施事業収入約48,023万円で学術集会等開催事業の実施収入見込み額が約37,880万円で約10,143万円増である。その他の事業として、継3専門医等認定事業では、実施事業収入 約6,069万円で実施収入見込額が約4,860万円で約1,209万円増である。全体の実施事業収入増は、ほぼ学術集会等開催事業と専門医等認定事業の実施収入であり、学術集会等開催事業は年度ごとの開催地、参加者等規模が違い、また、専門医は年度ごとに更新、新規人数が違い、公益目的支出計画の実施期間全体に関しては現状に影響ないものとする。</p>	

注:詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	(1)計画上の完了見込み	平成29年3月31日
	(2)(1)より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	735,031,364円	735,031,364円	735,031,364円	735,031,364円	735,031,364円
公益目的収支差額	669,329,589円	438,858,422円	892,439,452円	553,738,938円	1,115,549,315円
公益目的支出の額	677,617,863円	781,269,858円	677,617,863円	687,204,194円	677,617,863円
実施事業収入の額	454,508,000円	613,805,451円	454,508,000円	572,323,678円	454,508,000円
公益目的財産残額	65,701,775円	296,172,942円	-157,408,088円	181,292,426円	-380,517,951円

注:前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

(2)-1〔公益目的支出計画実施報告書〕

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 <sup>1</sup>	学術雑誌発行事業

(1)計画記載事項

事業の概要	
<p><b>* 事業概要</b>                      本事業は、主に学術論文や各研究会の活動状況を掲載する刊行物を発行する事業であり、透析医学に係る最新の情報や知識を提供することによって、透析医学の進歩発展を推進し、もって広く社会全体の福利に寄与することを目的とする。                      ・和文誌「日本透析医学会雑誌」を毎月1冊、1号～12号として発行している。(＠1,500円 15,000部)                      ・学術集会特別号(抄録集)をサブリメントとして発行している。(＠3,000円 15,000部)                      ・英文誌「Therapeutic Apheresis and Dialysis(TAD)」を年6回刊行している。(＠45\$ 3,800部)                      ・和文誌を電子ジャーナル化して公開し、社会に還元している。                      ・正会員、施設会員に和文誌を無償配布している。                      ・論文の投稿を受け付け、審査している。</p> <p><b>* 補足事項</b>                      ・投稿基準はホームページで公開している。                      ・投稿論文の採否は、専門家で構成される編集委員会が審議している。                      ・編集委員会は、委員会委員および委員以外の査読者2名により行い、外部委託はしていない。</p> <p><b>* 財源</b>                      ・論文掲載料収入                      ・広告掲載料収入                      ・特別号領布収入</p>	
(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	143,405,577円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	27,000,000円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>・和文誌「日本透析医学会雑誌」を毎月1冊4号から3号まで発行した。                      発行部数は、4月号16,400部、5月号16,400部、6月号16,450部、7月号16,500部、8月号16,600部、9月号16,600部、10月号16,600部、11月号16,650部、12月号16,450部、1月号16,750部、2月号16,750部、3月号16,750部 合計198,900部                      ・学術集会特別号(抄録集)は、13,400部発行した。                      ・英文誌「Therapeutic Apheresis and Dialysis(TAD)」を年6回刊行した。                      購読件数は、4月号3,907部、6月号3,910部、8月号3,925部、10月号3,928部、12月号3,937部、2月号3,950部、合計23,557部                      ・和文誌電子ジャーナル化して公開した。                      ・論文掲載料収益 会員論文掲載 74名                      ・広告掲載料収益 広告掲載申込件数 220件                      ・特別号領布収益 266冊</p>	
(1)当該事業に係る公益目的支出の額	153,881,895円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	31,343,070円
(3)((1)-(2))の額	122,538,825円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	153,881,895円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	31,343,070円
(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	
<p>和文誌の発行は、15,000部を計画していたが、会員が増加したため平均発行部数が16,575部と大幅に増加し、英文誌の購読数は3,800部を計画していたが、3,926部で微増であり、公益目的支出の額は約1,048万円が計画より増加した。実施事業収入の額は約434万円が増加となり、収支の差額は計画に対して約643万円増となっているが、これにより、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えることはない。                      論文掲載料は会員が投稿した論文を掲載することによる掲載料と企業等が論文別刷を購入する収入を合わせており、今期は会員の論文掲載74名およびその他論文別刷り購入合わせて約922万円であった。広告掲載料は、今期220社約1,867万円の申し込みがあった。特別号領布収益は266冊約80万円の購入があった。実施収入額は、見込み額より約434万円の増加であった。学術雑誌発行数は今期198,900部で費用は約115,912万円、TADの購読料は約2,035万円、その他の費用を合わせて、実施支出額は、今期約15,388万円であるが、見込み額約14,341万円、約1,047万円の増額であり、和文誌の発行部数の増加による。</p>	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

## (2)-2〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

(3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況
a 6	什器備品	円	円	71,313円	37,083円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
ハ 1	電話加入権	6,000円	円	96,408円	96,408円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
	保証金	円	円	2,062,373円	2,062,373円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・・a1・など)を記載してください。

(2)-3〔公益目的支出計画実施報告書〕

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 <sup>1</sup>	学術雑誌発行事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
論文掲載料収益	9,223,200円	9,223,200円	継1についての論文掲載料収入は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする 会員論文掲載74件、その他論文別刷購入
広告掲載料収益	18,671,850円	18,671,850円	継1についての広告掲載料収入は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする 広告掲載申込件数 220件
特別号領布収益	798,000円	798,000円	継1についての特別号領布収入は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする @3,000円 266冊
受取寄付金	24,000円	24,000円	継1についての受取寄付金は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。 学術著作権協会(委託学協会一律)
雑収益	2,626,020円	2,626,020円	継1についての雑収入は、実施事業に係る対価収入であるため、実施収入とする
計	31,343,070円	31,343,070円	

注: 実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
その他	153,881,895円	153,881,895円	(1)と(2)は同額であり、異なる費用科目はない
計	153,881,895円	153,881,895円	

注: (1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(2)-1〔公益目的支出計画実施報告書〕

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 <sup>2</sup>	統計調査事業

(1)計画記載事項

事業の概要	
<p>* 事業概要 本事業は、毎年全国の各会員医療施設を対象に透析医療の現況調査を行う事業であり、収集・整理した各種データを冊子等にして発表するとともに、調査結果は、原則、広く社会に公表することにより、透析医療の進歩、発展を推進し、もって社会の福祉に寄与することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の透析医療の進歩、発展のため、統計調査委員会が医療データを収集し、「わが国の慢性透析療法の現況」を毎年発行している。(4,800部)</li> <li>・調査結果をホームページに掲載している。</li> <li>・調査結果の引用等、利用には原則としている。</li> <li>・調査結果を年次学術集会へ報告している。また、同時に一般の閲覧に供している。</li> <li>・調査結果を本学会英文誌にも掲載している。また、海外機関と国際比較調査のためデータを提供している。</li> </ul> <p>* 補足事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果は、会員のみならず原則として社会に公開している。</li> <li>・データの引用は統計調査委員会の許可を経て行われる。</li> <li>・調査結果は、専門家で構成する統計調査委員会より詳細に検討が行われている。</li> <li>・データの電算機処理については、データのPDF化及び集計作業部分を外部委託しているが、その事業の核である調査業務本体は統計調査委員会が実施しており、外部委託は一部に限られている。</li> </ul>	
(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	58,474,118円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	0円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2014年12月31日現在の「わが国の慢性透析療法の現況」冊子とCD-ROM版を発行し、国内外に情報を発信した。</li> <li>・2015年11月に「わが国の慢性透析療法の現況」冊子とCD-ROM版を4,870枚発行した。</li> <li>・2015年12月31日現在の「わが国の慢性透析療法の現況」を国内の透析施設にアンケート調査し、調査結果をまとめている。</li> </ul>	
(1)当該事業に係る公益目的支出の額	67,750,279円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	0円
(3)((1)-(2))の額	67,750,279円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	67,750,279円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	0円
(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	
<p>公益目的支出見込み額は約5,847万円であり、実質支出額は約6,775万円増であるが、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えることはない。</p>	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

## (2)-2〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

## (2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

(3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況
a 4	什器備品	円	円	2,659円	0円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a 5	什器備品	円	円	2円	1円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a 6	什器備品	円	円	178,281円	92,706円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
ハ 1	電話加入権	4,000円	円	64,272円	64,272円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
	保証金	円	円	2,062,373円	2,062,373円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

(2)-3〔公益目的支出計画実施報告書〕

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

(事業単位ごとに作成してください。)

【実施事業(継続事業)の状況等】

事業番号	事業の内容
継 <sup>2</sup>	統計調査事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
雑収益	0円	0円	継 <sup>2</sup> についての雑収入は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。
計	0円	0円	

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
その他	67,750,279円	67,750,279円	(1)と(2)は同額であり、異なる費用科目はない。
計	67,750,279円	67,750,279円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

## (2)-1〔公益目的支出計画実施報告書〕

## (2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 <sup>3</sup>	専門医等認定事業

## (1)計画記載事項

事業の概要	
<p><b>* 事業概要</b> 本事業は、透析医学、医療に携わる優秀な医師の養成を図るために、透析専門医等の認定を行う事業であり、透析にかかる良質な医療の提供を確保することにより、広く社会全体の福利に寄与することを目的とする。</p> <p>・血液浄化療法および関連医学、医療の進歩に即応した優秀な医師の養成を図ることを目的として、専門医等の認定を行っている。 ・専門医認定のため、客観的筆記試験及び口答試験による試験を実施している。 ・専門医制度委員会が定める透析専門医研修カリキュラムに基づき、認定施設の研修カリキュラムや生涯教育プログラムが計画され、実施している。 ・セルフトレーニングテストを毎年実施し、専門医試験問題解説集を隔年発行している。</p> <p><b>* 補足事項</b> ・理事会が承認する、担当理事及び専門家により構成される、専門医制度委員会の基に、専門医認定小委員会、専門医試験小委員会および施設認定小委員会が連携して認定を行っている。 ・専門医、指導医および教育関連施設のそれぞれについて認定申請要件が定められている。 ・専門医制度に関する手続き、方法等が一般公開されており、専門医等の資格認定希望者に広く申請の機会が与えられている。 ・専門医等の資格要件は、専門医制度規則、施行細則により、客観的な基準が定められている。また、認定機関である、専門医制度委員会等は、理事会の承認を得た評議員の中から選任し委嘱することとしているため、委員人選に偏りが生じることは無く、公正性は保たれている。 ・専門医制度委員会等の各委員は、透析医学に造詣の深い専門家で構成されており、専門性は確保されている。</p> <p><b>* 財源</b> ・申請者が納付する申請手数料 ・認定証交付時に納付する登録定数料 ・セルフトレーニング問題手数料 ・平成27年度中の専門医申請料(新規)@30,000円 285名・専門医申請料(更新)@20,000円 898名・指導医申請料(新規)@10,000円 93名・指導医申請料(更新)@10,000円 371名・専門医登録料(新規)@20,000円 238名・専門医登録料(更新)@20,000円 1,053名・セルフトレーニング問題@2,000円 1,810冊</p>	
(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	63,474,372円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	48,600,000円

## (2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>・専門医認定のため、客観的筆記試験及び口答試験による試験を10月に実施した。(新規申請者285名、受験者278名(2名欠席)) ・専門医認定のため、更新申請及び登録の新規、更新を実施した。 (新規更新申請者1,253名、更新適格者1,253名、平成27年度更新者898名、平成27年度新規登録者238名) ・指導医認定のための、新規申請と更新を実施した。 (新規申請者415名、適格者415名、平成27年度更新者371名、平成27年度新規登録者238名) ・セルフトレーニング問題受験者 1,810名</p>	
(1)当該事業に係る公益目的支出の額	53,710,200円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	60,693,236円
(3)((1)-(2))の額	-6,983,036円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	53,710,200円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	60,693,236円
(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	
<p>専門医及び指導医認定のための実施事業収入見込み4,860万円、今期の実施事業収入は約6,069万円増となった。また、公益目的支出見込み額約6,347万円、今期の支出額は約5,371万円減となった。これにより、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えることはない。</p>	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(2)-2[公益目的支出計画実施報告書]

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

(3)実施事業資産の状況等

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況
	現金預金	円	円	2,672,924円	14,168,024円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
a 6	什器備品	円	円	213,937円	111,247円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
ハ 1	電話加入権	4,000円	円	64,272円	64,272円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
	保証金	円	円	2,169,920円	2,169,920円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

(2)-3〔公益目的支出計画実施報告書〕

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継3	専門医等認定事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
専門医申請料(新規)収益	8,550,000円	8,550,000円	継3についての専門医申請料(新規)収入は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。 (@30,000円 285名)
専門医申請料(更新)収益	17,960,000円	17,960,000円	継3についての専門医申請料(更新)収入は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。 (@20,000円 898名)
指導医申請料(新規)収益	930,000円	930,000円	継3についての指導医申請料(新規)収入は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。 (@10,000円 93名)
指導医申請料(更新)収益	3,720,000円	3,720,000円	継3についての指導医申請料(更新)収入は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。 (@10,000円 372名)
専門医登録料(新規)収益	4,760,000円	4,760,000円	継3についての専門医登録料(新規)収入は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。 (@20,000円 238名)
専門医登録料(更新)収益	21,060,000円	21,060,000円	継3についての専門医登録料(更新)収入は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。 (@20,000円 1,053名)
セルフトレーニング問題手数料収益	3,620,000円	3,620,000円	継3についてのセルフトレーニング問題手数料収入は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。 (@2,000円 1,810名)
受取利息	1,236円	1,236円	実施事業資産から生じた収益としての実施事業収入とする。
雑収益	92,000円	92,000円	継3についての雑収入は、実施事業に対する対価収入であるため、実施事業収入とする。
計	60,693,236円	60,693,236円	

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
その他	53,710,200円	53,710,200円	(1)と(2)は同額であり、異なる費用科目はない。
計	53,710,200円	53,710,200円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

## (2)-1〔公益目的支出計画実施報告書〕

## (2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 <sup>4</sup>	学術集会等開催事業

## (1)計画記載事項

事業の概要	
<p><b>* 事業概要</b>            本事業は、国内外からの講演者等の参加者による、教育講演、シンポジウム、ワークショップ、市民公開講座等の開催をする事業であり、研究発表、知識の普及、教育を通じて透析医学、医療の発展を推進し、広く社会の福利に寄与することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次学術集会を毎年1回開催する。</li> <li>・国内外からの参加を得て、教育講演、シンポジウム、国際ワークショップ等の開催を通じて、透析医学の進歩、発展をもって、広く社会に資する活動を行う。</li> <li>・市民公開講座を開催し、幅広い社会層透析医学についての啓蒙活動に努める。(250名 1回)</li> <li>・学術集会特別号(抄録集)を発行し、透析医学に関する知識、情報を国内外に公開する。</li> <li>・主に透析医療に関係する展示希望者に、展示スペースを提供し、最新の医療機器等の情報を学会参加者に提供して、透析医療の充実を目的とした展示を行う。</li> </ul> <p><b>* 補足事業</b>            ・学術集会および市民公開講座は原則として希望者は参加できる。学術集会等の日程は公開されており、参加の機会は広く一般に公開されている。</p> <p><b>* 財源</b>            ・学術集会参加者からの参加料            ・学術集会積立金            ・展示希望者からのスペース貸与料</p>	
(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	409,894,409円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	378,800,800円

## (2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>年次学術集会である、第60回日本学術集会・総会は平成27年6月26日から28日までの間、パシフィコ横浜を主会場として開催された。特別講演、招請講演、会長講演、International Symposium、ワークショップ、教育講演、よくわかるシリーズ、学会委員会企画、共催シンポジウム、一般演台、ポスター演題及び市民公開講座などを「医理工連携と透析医療」をメインテーマに開催し、期間中の参加者は、20,377名であった。</p> <p>収入については、受取参加費は、正会員、施設会員及び非会員合わせて21,888万円で、受取展示費は約13,989万円、受取広告料は約1,354万円、受取セミナー共催費は約9,180万円であった。また、受取寄付金は約1,600万円であった。その他特定資産受取利息等を合わせて実施事業収入は約48,016万円であった。また、学術集会の支出については、約38,577万円であるが、国際学術交流委員会経費等を合わせ公益目的支出額は約41,075万円であった。</p>	
(1)当該事業に係る公益目的支出の額	410,753,630円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	480,233,253円
(3)((1)-(2))の額	-69,479,623円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	410,753,630円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	480,233,253円
(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	
<p>年次学術集会及びその他国際学術交流事業の経費支出見込み約40,989万円で、今期の学術集会及び国際学術交流事業の実質支出額は、約41,075万円で見込額からは、約86万円の増である。また、実施事業収入の見込みは約37,880万円であるが、実質収入額は、約48,023万円で見込額からは、約10,143万円増であるが、これにより公益目的支出計画全体の実施に影響を与えることはない。</p>	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

## (2)-2〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

(3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況
	学術集会積立金 みずほ定期預金	円	円	40,000,000円	40,000,000円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
	国際交流(学会)援助積立資金 みずほ定期預金	円	円	30,000,000円	30,000,000円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
	50周年記念資金 みずほ定期預金	円	円	50,000,000円	50,000,000円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
	保証金	円	円	2,496,557円	2,496,557円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

## (2)-3〔公益目的支出計画実施報告書〕

### (2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

#### 【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 <sup>4</sup>	学術集会等開催事業

#### 【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
特定資産受取利息	68,978円	68,978円	実施事業資産から生じた収益としての実施事業収入とする。
受取参加収益	218,880,000円	218,880,000円	継4についての受取参加収益は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。
受取展示会費収益	139,892,400円	139,892,400円	継4についての受取展示会費収益は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。
受取広告料収益	13,541,040円	13,541,040円	継4についての受取広告料収益は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。
受取セミナー共催費収益	91,800,000円	91,800,000円	継4についての受取セミナー共催費収益は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。
受取寄付金	16,000,000円	16,000,000円	継4についての受取寄付金は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。
受取利息	22,047円	22,047円	実施事業資産からの生じた収益としての実施事業収入とする。
雑収益	28,788円	28,788円	継4についての雑収益は、実施事業に係る対価収入であるため、実施事業収入とする。
計	480,233,253円	480,233,253円	

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

#### 【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
その他	410,753,630円	410,753,630円	(1)と(2)は同額であり、異なる費用科目はない。
計	410,753,630円	410,753,630円	

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

## (2)-1〔公益目的支出計画実施報告書〕

## (2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継5	災害援助事業

## (1)計画記載事項

事業の概要	
<p>* 事業概要 本事業は、国内外で発生する大規模災害に対し、経済的援助や透析医療への支援を行う事業であり、災害発生時に速やかに対応策等を実施することについて検証をするなどの活動をもって、社会の福利に寄与することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災地域での透析医療に関する学会組織による研究活動及び医療活動を行う。</li> <li>災害対策資金を援助する。</li> <li>必要な情報の収集および提供を行う。</li> </ul> <p>* 補足事項 国内外(アジア)で発生した「広域災害特別救助法」適用規模の災害時に、国内事例では、専門医制度で定められた研究組織、国外事例では、学会組織があり連絡が取れている国を対象として支援活動を行う。 国内事例では、危機管理委員会、国外事例では、国際学術交流委員会が対応している。 災害援助事業積立金への資金繰り入れおよび支出については、理事会の承認を要する。 必要に応じ災害対策に詳しい委員に意見を聴取している。</p> <p>* 財源 災害援助事業積立金</p>	
(1) 当該事業に係る公益目的支出の見込額	2,369,387円
(2) 当該事業に係る実施事業収入の見込額	107,200円

## (2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>・国内外で援助すべき大きな災害は無かった。</p>	
(1) 当該事業に係る公益目的支出の額	1,108,190円
(2) 当該事業に係る実施事業収入の額	54,119円
(3) ((1)-(2))の額	1,054,071円
(4) 当該事業に係る損益計算書の費用の額	1,108,190円
(5) 当該事業に係る損益計算書の収益の額	54,119円
(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	
国内外に大きな援助すべき災害が無かったが、これにより、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えることはない。	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(2)-2〔公益目的支出計画実施報告書〕

【実施事業(継続事業)の状況等】

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

(3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください。)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に取得した 場合の取得価額	前事業年度末日の 帳簿価額	当該事業年度末日の 帳簿価額	使用の状況
	災害援助事業積立資金 み ずほ定期預金	円	円	35,000,000円	35,000,000円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用
	保証金	円	円	108,547円	108,547円	計画記載どおり引き続き当該事業で使用

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1などを記載してください)。

## (2)-3〔公益目的支出計画実施報告書〕

### (2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

#### 【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継5	災害援助事業

#### 【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
特定資産受取利息	20,119円	20,119円	実施事業資産から生じた収益としての実施事業収入とする。	
雑収益	34,000円	34,000円		
計	54,119円	54,119円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

#### 【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
その他	1,108,190円	1,108,190円	(1)と(2)は同額であり、異なる費用科目はない。	
計	1,108,190円	1,108,190円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

#### (4)[公益目的支出計画実施報告書]

#### (4)[公益目的支出計画実施報告書]

##### 【実施事業等会計で「共通」に区分された収益・費用について】

損益計算書の「実施事業等会計」において「共通」の会計区分を設けている場合、その収益・費用について記載してください。

「共通」の会計区分を設けていない場合は、本表の作成は不要です。

##### 【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の 収益の額	(2)実施事業収入 の額	(2)の額の算定に当たったの考え方 注	
該当なし	円	円		
計	円	円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

##### 【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の 費用の額	(2)公益目的支出 の額	(2)の額の算定に当たったの考え方 注	
該当なし	円	円		
計	円	円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

別表A〔公益目的支出計画実施報告書〕

別表A〔公益目的支出計画実施報告書〕

【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注1
該当なし

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。  
また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注2
該当なし

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。  
また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したものの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

別表B〔公益目的支出計画実施報告書〕

別表B〔公益目的支出計画実施報告書〕

【引当金等の明細】

(1)実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称		目的		事業番号
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
1	退職給付引当金		職員の退職金引当		継1～5
	14,655,801円	2,741,500円	0円	円	17,397,301円
2	賞与引当金		職員の賞与引当		継1～5
	5,069,746円	5,358,188円	5,069,746円	円	5,358,188円

(2)(1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称		目的		期末残高
	期首残高	当期増加額	当期減少額		
			目的使用	その他	
	該当なし				
	円	円	円	円	円

(3)「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたもの 注

番号	財産の名称		目的		期末の価額
	期首の価額	当期増加額	当期減少額		
			目的使用	その他	
	該当なし				
	円	円	円	円	円

注:算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合については、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のまま「登録」ボタンをクリックしてください。